

7. 生活排水対策

(1) 水洗化の推進

本市では、生活排水による公共水域の水質汚濁防止と、快適で住みよい生活環境づくりを図るために、平成8年3月「舞鶴市水洗化総合計画」を策定し全市水洗化を目指すこととしました。その後効率性や経済性等の検討を行い、平成15年12月には新たに「舞鶴市水洗化総合計画（改訂）」を策定し、さらに平成21年度に「京都府水洗化総合計画」の計画人口8万5千人を踏まえ、効率性や経済性等を再検討し改定しました。

水洗化総合計画は、本市の全域を水洗化するために、地域ごとの整備手法を明らかにしたもので、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽の5つの手法で整備することとしています。平成27年3月末現在の水洗化事業別の整備状況は下記のとおりです。

水洗化事業別整備状況一覧

平成27年3月末現在

手法	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	合併処理浄化槽
対象 地域	市街化区域 (一部調整地域を 含む)	市街化区域以外、 農山漁村の主要集落及 び自然公園区域内	農業振興地域内の 農業集落	漁港整備長期計画に基 づき漁港整備を実施す る漁港の集落	下水道事業計画区域外 で生活排水対策が必要 な地域
	2 処理区	3 処理区	8 地区	3 地区	44 地区
規模	計画処理人口 一万人以上	千人から一万人	千人程度以下	百人から五千人	各戸処理
整備 状況	昭和44年4月 東処理区供用開始 平成7年5月 西処理区供用開始 平成9年6月 中地区供用開始	昭和59年10月 野原処理区供用開始 平成16年4月 三浜・小橋処理区供用 開始 平成17年7月 神崎処理区供用開始 (油江、蒲江地区整備 中)	平成10年4月 瀬崎地区供用開始 平成10年6月 大丹生地区供用開始 平成14年9月 平・赤野地区供用開始 平成15年10月 久田美地区供用開始 平成16年4月 池内地区供用開始 平成18年4月 佐波賀地区供用開始 平成21年11月 三日市・上東・下東地 区供用開始 平成24年6月 白杉地区供用開始	平成6年10月 成生地区供用開始 平成11年4月 田井地区供用開始 平成12年4月 千歳地区供用開始	平成8年度から個人設 置に対する補助制度開 始 平成17年度から市が整 備・管理する公設浄化 槽開始 平成21年度の水洗化総 合計画見直しに伴い、 青井、上村・宇谷、大 川・志高、中山・水間・ 水間下地区を農業集落 排水地区から公設浄化 槽地区へ変更
	処理区域拡大中		整備完了	整備完了	
水洗化 可能人口	74,965 人	1,132 人	2,099 人	355 人	3,724 人
水洗化 可能戸数	38,427 戸	555 戸	916 戸	143 戸	1,712(基)

(2) 水洗化の状況

平成 27 年 3 月末現在の状況は、人口普及率でみると、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水を利用して水洗化が可能な人と合併処理浄化槽を設置して水洗化している人をあわせて、全市民の 95.5%が水洗化可能な状況となっています。

舞鶴市の水洗化の状況

平成 27 年 3 月末現在

水洗化が可能な人の割合 (人口普及率)	95.5%
---------------------	-------

※ 公共下水道・農業漁業集落排水・合併処理浄化槽を含んでいます。
ただし合併処理浄化槽は設置済の数で計算しています。

(3) 生活排水対策啓発事業

本市では生活排水対策に係る啓発事業として、啓発パンフレットの作成や、水辺教室(水生生物調査)の開催などを行っています。

※ 生活排水：台所や洗濯、風呂などからの生活雑排水とし尿をあわせたものです。